

作成日: 平成29(2017)年 月 日

会社名: _____

所属部署: _____

作成者名: _____

TEL: _____ FAX: _____

※ISO 14001認証取得について

貴社はISO 14001の認証取得をされていますか？ 該当項目に○を付けてください。
複数の事業所があり、書ききれない場合別紙にご記入の上、送付ねがいます。

取得済: 年 月 取得予定 未定

(1)エネルギー管理表

項目		2016 年度実績				
1	売上金額(塗料、シンナーに限る)	(百万円)				
	生産数量(同上)	(千トン)				
	環境・安全衛生・防災対策投資金額	(百万円)		↓記入不要・事務局利用欄		
2	分類	種類	消費量	CO2換算係数	CO2換算量(kg)	
	電力	電力	1000 kWh	0.55	kg	
	燃料油	A重油	kl	注)CO ₂ 換算に当っては1000倍して	2.71	kg
		軽油	kl		2.58	kg
		灯油	kl		2.49	kg
		ガソリン	kl		2.32	kg
	ガス	都市ガス	1000m ³	2.23	kg	
		LPG	1000kg	3.00	kg	
合計				kg		

- 売上高、生産数量は塗料とシンナーに限る。又、本項目は調査・統計委員会の報告と同様、社外秘扱いといたします。
- 環境・安全・衛生・防災対策投資金額は塗料、シンナーに関わる対策投資金額を記載願います。
- CO2換算係数は、<http://ghg-santeikohyo.env.go.jp>より。

<省エネ法改正に伴う工場・事業所の対応実態調査>

省エネ法は平成25年5月に改正され、平成26年4月に施行されました。

事業者全体で合計して1500KL以上であれば届出の量(kL)を記入ください。

また、第1種、第2種の管理指定工場に該当すれば、記入してください。

NO	エネルギー管理指定の範疇	該当工場・事業所	エネルギー消費報告値(kL)
	(事業者全体)		
1	第1種 エネルギー管理指定工場等		
2			
3			
4			
5			
6	第2種 エネルギー管理指定工場等		
7			
8			
9			
10			

作成日：平成29(2017)年 月 日

会社名： _____

所属部署： _____

作成者名： _____

TEL: _____ FAX: _____

(2) 廃棄物・有効利用物管理表

【単位：トン 下1桁まで】

No	区分 (詳細は 下表参 単位)	①廃棄物・有効 利用物発生量 (一次発生)	②再資源化 (内部・外部・ 有償リサイクル)	③再資源化率 ②÷①×100	④外部最終 処分量*注2 (埋立て量)	⑤最終処分 比率 *注3
		トン	トン	%	トン	%
1	廃塗料					
2	廃溶剤					
3	汚泥					
4	廃プラスチック					
5	廃酸・ 廃アルカリ					
6	廃金属					
7	焼却灰・ 廃ダスト					
8	その他					
	合計					

注1)再資源化の内部は、社内での再利用、外部は社外での再利用及び有償でのリサイクルを全て含む。

注2)最終処分量④を求めるには、各々区分で外部埋め立て及び焼却後にその灰分が最終処分量となるため各々に最終処分比率⑤を推測をし、次の式で求める。④=(①-②)×⑤/100 とする。

注3)最終処分比率は、廃棄物発生量から再資源化量を除いた残りが処理(焼却又は直接埋め立て)された時に、埋め立てられるであろう比率を推測する。

注4)各廃棄物の数量がはっきり判らない場合は、推定値を中にいれて下さい。

※区分詳細

No	区分	廃棄物処理 方法区分	具体例
1	廃塗料	廃油	廃棄する塗料、希釈塗料及び混合塗料。
2	廃溶剤	廃油	洗い廃溶剤、回収溶剤。NVが15%以上になる場合は廃塗料にする。
3	汚泥	汚泥	塗装スラッジ、水性塗料の水処理後の回収スラッジ。
4	廃プラスチック	廃プラスチック	廃粉体塗料、固形樹脂、廃プラスチックパレット、プラスチック類、シート類、塗料の固形分。
5	廃酸・ 廃アルカリ	廃酸・廃アルカリ	pH=5.8未満又はpH=8.6以上の廃液水。(例：塗装ブースの廃水)
6	廃金属	金属くず	廃缶、廃鉄筋、廃鉄管、鉄板(テストピース)。
7	焼却灰・ 廃ダスト	燃えがら、 集じんダスト	同左
8	その他	一般廃棄物・ 産業廃棄物	ガラス・紙くず・木くず・廃ウエス・一般雑芥・建設廃材、木製パレット、廃ピースを含む。

作成日: 平成29(2017)年 月 日
 会社名: _____
 事業所(工場名): _____
 作成者名: _____
 TEL: _____ FAX: _____

(3)PRTR報告

- 1) PRTR法に基づいて報告された平成28年度分をご報告ください。
- 2) 各社**各事業所・工場毎と会社全体の両方**でお願いします。各報告物質の**取扱量**もお願いします。
- 3) 対象物質見直しにより**新様式に変更**しました。**必ずこの様式をご使用下さい。**
- 4) **追加物質がある場合は、159行の合計欄よりも下に追記**願います。

平成 28年度 PRTR報告実績調査(第1種指定化学物質)

政令 番号	CAS	物質名	数量単位 トン 平成28 年度 取扱量 (トン)	キログラム				移動量(kg)	
				排出量(kg)				A.	B.
				A. 大気 への 排出	B. 公共用 水域への 排出	C. 当該事業 所における 土壌への 排出	D. 当該事業 所における 埋め立て 処分	A. 下水道 への 移動	B. 当該事業所 の外への 移動
1	-	亜鉛の水溶性化合物							
2	79-06-1	アクリルアミド							
3	140-88-5	アクリル酸エチル							
4	-	アクリル酸及びその水溶性塩							
6	818-61-1	アクリル酸2-ヒドロキシルエチル							
7	141-32-2	アクリル酸ノルマルブチル							
8	96-33-3	アクリル酸メチル							
9	107-13-1	アクリロニトリル							
16	78-67-1	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							
20	141-43-5	2-アミノエタノール							
29	106-92-3	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							
30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)							
31	-	アンチモン及びその化合物							
33	1332-21-4	石綿							
34	4098-71-9	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート							
37	80-05-7	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)							
51	149-57-5	2-エチルヘキサン酸							
53	100-41-4	エチルベンゼン							
57	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル(セロソルブ)							
58	109-86-4	エチレングリコールモノメチルエーテル(メチルセロソルブ)							

政令 番号	CAS	数量単位 物質名	トン 平成28 年度 取扱量 (トン)	キログラム					
				排出量 (kg)				移動量 (kg)	
				A. 大気 への 排出	B. 公共用 水域への 排出	C. 当該事業 所におけ る土壌へ の排出	D. 当該事業 所におけ る埋め立 て処分	A. 下水道 への 移動	B. 当該事業所 の外への 移動
67	556-52-5	2,3-エポキシ-1-プロパノール							
71	7705-08-0	塩化第二鉄							
73	111-87-5	1-オクタノール							
76	105-60-2	ε-カプロラクタム							
80	1330-20-7	キシレン							
82	-	銀及びその水溶性化合物							
83	98-82-8	クメン							
86	1319-77-3	クレゾール							
87	-	クロム及び3価クロム化合物							
88	-	6価クロム化合物							
94	75-01-4	クロロエチレン (別名塩化ビニル)							
127	67-66-3	クロロホルム							
132	-	コバルト及びその化合物							
133	111-15-9	酢酸2-エトキシエチル (別名エチレングリコール モノエチルエーテルアセテ ート)							
134	108-05-4	酢酸ビニル							
135	110-49-6	酢酸2-メトキシエチル (別名エチレングリコール モノメチルエーテルアセテ ート)							
137	420-04-2	シアナミド							
145	100-37-8	2-(ジエチルアミノ)エタノール							
150	123-91-1	1,4-ジオキサン							
154	108-91-8	シクロヘキシルアミン							
157	107-06-2	1,2-ジクロロエタン							
160	101-14-4	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノ ジフェニルメタン							
169	330-54-1	3-(3,4-ジクロロフェニル)- 1,1-ジメチル尿素 (別名ジウロン又はDCM U)							
176	1717-00-6	1,1-ジクロロ-1-フルオロ エタン(別名HCFC-141b)							
181	95-50-1 106-46-7	ジクロロベンゼン							
185	-	ジクロロペンタフルオロプロパン (別名HCFC-225)							
186	75-09-2	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)							
207	128-37-0	2,6-ジ-ターシャリーブチル -4-クレゾール(別名BHT)							
210	10222-01-2	2,2-ジブromo-2-シアノア セトアミド(別名DBNPA)							
213	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド							
232	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド							

政令 番号	CAS	数量単位 物質名	トン 平成28 年度 取扱量 (トン)	キログラム					
				排出量 (kg)				移動量 (kg)	
				A. 大気 への 排出	B. 公共用 水域への 排出	C. 当該事業 所におけ る土壌へ の排出	D. 当該事業 所におけ る埋め立 て処分	A. 下水道 への 移動	B. 当該事業所 の外への 移動
239	-	有機スズ化合物							
240	100-42-5	スチレン							
243	-	ダイオキシン類							
251	122-14-5	チオりん酸O,O-ジエチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル(別名フェニトロチオン又はMEP)							
255	1163-19-5	デカブプロモジフェニルエーテル							
256	334-48-5	デカン酸							
257	112-30-1 25339-17-7	デシルアルコール(別名デカノール)							
258	100-97-0	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1 ^{3,7}]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)							
259	97-77-8	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)							
260	1897-45-6	テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)							
262	127-18-4	テトラクロロエチレン							
265	11070-44-3	テトラヒドロメチル無水フタル酸							
270	100-21-0	テレフタル酸							
271	120-61-6	テレフタル酸ジメチル							
272	-	銅水溶性塩(錯塩を除く。)							
276	112-57-2	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名テトラエチレンペンタミン)							
278	112-24-3	トリエチレンテトラミン							
281	79-01-6	トリクロロエチレン							
296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン							
297	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン							
298	26471-62-5	トリレンジイソシアネート							
299	95-53-4 106-49-0	トルイジン							
300	108-88-3	トルエン							
302	91-20-3	ナフタレン							
304	7439-92-1	鉛							
305	-	鉛化合物							
306	13048-33-4	ニアクリル酸ヘキサメチレン(別名HDDA)							
308	7440-02-0	ニッケル							
309	-	ニッケル化合物							
320	25154-52-3	ノニルフェノール							
321	-	バナジウム化合物							
325	10380-28-6	ビス(8-キノリノラト)銅(別名オキシ銅又は有機銅)							

政令 番号	CAS	数量単位 物質名	トン 平成28 年度 取扱量 (トン)	キログラム					
				排出量 (kg)				移動量 (kg)	
				A. 大気 への 排出	B. 公共用 水域への 排出	C. 当該事業 所におけ る土壌へ の排出	D. 当該事業 所におけ る埋め立 て処分	A. 下水道 への 移動	B. 当該事業所 の外への 移動
328	137-30-4	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)							
329	64440-88-6	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)(別名ポリカーバメート)							
330	80-43-3	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド							
339	88-12-0	N-ビニル-2-ピロリドン							
343	120-80-9	ピロカテコール(別名カテコール)							
349	108-95-2	フェノール							
350	52645-53-1	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ペルメトリン)							
352	131-17-9	フタル酸ジアリル							
354	84-74-2	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル							
355	117-81-7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)							
356	85-68-7	フタル酸ノルマル-ブチル=ベンジル							
359	2426-08-6	ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル							
366	75-91-2	ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド							
368	98-54-4	4-ターシャリーブチルフェノール							
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩							
379	107-19-7	2-プロピン-1-オール							
384	106-94-5	1-プロモプロパン							
390	124-09-4	ヘキサメチレンジアミン							
391	822-06-0	ヘキサメチレン=ジイソシアネート							
392	110-54-3	ノルマル-ヘキサン							
395	-	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩							
400	71-43-2	ベンゼン							
401	552-30-7	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物							
403	119-61-9	ベンゾフェノン							
405	-	ほう素化合物							
407	-	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)							

政令 番号	CAS	数量単位 物質名	トン 平成28 年度 取扱量 (トン)	キログラム					
				排出量 (kg)				移動量 (kg)	
				A. 大気 への 排出	B. 公共用 水域への 排出	C. 当該事業 所における 土壌への 排出	D. 当該事業 所における 埋め立て 処分	A. 下水道 への 移動	B. 当該事業所 の外への 移動
408	9036-19-5	ポリ(オキシエチレン)=オク チルフェニルエーテル							
410	9016-45-9	ポリ(オキシエチレン)=ノニ ルフェニルエーテル							
411	50-00-0	ホルムアルデヒド							
412	-	マンガン及びその化合物							
413	85-44-9	無水フタル酸							
414	108-31-6	無水マレイン酸							
415	79-41-4	メタクリル酸							
416	688-84-6	メタクリル酸2-エチルヘキ シル							
417	106-91-2	メタクリル酸2,3-エポキシ プロピル							
418	2867-47-2	メタクリル酸2-(ジメチルア ミノ)エチル							
419	97-88-1	メタクリル酸ノルマル-ブチ ル							
420	80-62-6	メタクリル酸メチル							
436	98-83-9	α-メチルスチレン							
438	1321-94-4	メチルナフタレン							
440	80-15-9	1-メチル-1-フェニルエチ ル=ヒドロペルオキシド							
446	101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン							
447	5124-30-1	メチレンビス(4,1-シクロヘ キシレン)=ジイソシアネー ト							
448	101-68-8	メチレンビス(4,1-フェニレ ン)=ジイソシアネート (別名MDI)							
453	-	モリブデン及びその化合 物							
455	110-91-8	モルホリン							
457	62-73-7	りん酸ジメチル=2,2-ジクロ ロビニル (別名ジクロロボス又は DDVP)							
460	1330-78-5	りん酸トリトリル							
		小計							
VOC追加項目									
・代表的な溶剤5品目を追加									
・VOCに関連し取扱っている溶剤は記入願います。									
	71-36-3	N-ブタノール							
	67-63-0	イソプロピルアルコール							
	141-78-6	酢酸エチル							
	78-93-3	メチルエチルケトン							
	108-10-1	メチルイソブチルケトン							
		合計							

作成日: 平成29(2017)年 月 日

会社名: _____

所属部署: _____

作成者名: _____

TEL: _____ FAX: _____

(4)労働災害管理表

月度	労働者数 (人)	労働時間 (Hr)	労働災害件数			労働損失日数 (日)	度数率			強度率	備考 (障害等級)
			休業 (件)	不休 (件)	計 (件)		休業	不休	計		
H28/4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
H29/1											
2											
3											
合計											
平均											

労働災害統計作成基準

1. 労働災害統計に当たっての定義

- 1) 労働者数: 労災保険加入者数(パートも含む)
- 2) 労働時間数: 休日出勤・残業時間を含む
- 3) 災害カウント: 休業、不休災害とし、微傷災害・通勤災害は含めない。(出先での災害は含める)
- 4) 報告対象: 全社(工場・事務所・営業所を合算)の合計
- 5) 統計の期間: 4月 ~ 翌3月の1年間
- 6) 件数の取扱い: 1人に対して1件とする。(例; 同一災害で2名が被災した場合は2件とする)

2. 統計数値の計算

- 1) 度数率: 100万延べ労働時間あたりの労働災害による死傷者数をもって表したものの。

危険にさらされた全労働者の延べ労働時間数で除した数値で、その計算式は次の通り。

$$\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000,000$$

- 2) 強度率: 1,000延べ労働時間あたりの労働損失日数をもって災害の重さの程度を表しもの。

統計を取った期間中に発生した労働災害による労働損失日数(1,000倍された)を、同じ期間中に危険にさらされた全労働者の延べ労働時間数で除した数値で、その計算式は次の通り。

$$\text{強度率} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000$$

(5)事業所・工場からのVOC排出抑制自主計画

ご返却用紙

作成日	平成29(2017)年	月	日
会社名			
所属部署			
作成者名			
TEL/FAX			

改正大気汚染防止法が、平成18年4月1日に施行されました。法規制と自主的取組のベストミックスでの排出抑制です。
 塗料工業会としても、平成15年度からの毎年、経済産業省に「事業所・工場からのVOC排出抑制自主行動推進状況」を提出しております。
 会員会社に於かれましても、既に個社の事業所・工場からのVOC排出抑制計画を作成し取組んで頂いていると思います。
 本年も塗料工業会の推進状況を確認し経済産業省に報告する必要がありますので調査にご協力お願いします。

1. 実績と自主計画

NO	事業所・工場 名称	所在地 (都道府県)	VOC関係	基準年推計値	実績値		抑制目標値	
			項目	平成12年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度
1			使用量(t)					
			排出量(t)					
			削減率(%)					
2			使用量(t)					
			排出量(t)					
			削減率(%)					
3			使用量(t)					
			排出量(t)					
			削減率(%)					
4			使用量(t)					
			排出量(t)					
			削減率(%)					
5			使用量(t)					
			排出量(t)					
			削減率(%)					

2. 主なVOC排出状況

NO	事業所・工場	VOC物質名	推計値(Kg)	実績値(Kg)		目標値(Kg)	
			平成12年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度
1		トルエン					
		キシレン					
		エチルベンゼン					
		ブタノール					
		イソプロピルアルコール					
		酢酸エチル					
		メチルエチルケトン					
		メチルイソブチルケトン					
		合計					
2		トルエン					
		キシレン					
		エチルベンゼン					
		ブタノール					
		イソプロピルアルコール					
		酢酸エチル					
		メチルエチルケトン					
		メチルイソブチルケトン					
		合計					

NO	事業所・工場	VOC物質名	推計値(Kg)	実績値(Kg)		目標値(Kg)	
			平成12年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度
3		トルエン					
		キシレン					
		エチルベンゼン					
		ブタノール					
		イソプロピルアルコール					
		酢酸エチル					
		メチルエチルケトン					
		メチルイソブチルケトン					
		合計					
4		トルエン					
		キシレン					
		エチルベンゼン					
		ブタノール					
		イソプロピルアルコール					
		酢酸エチル					
		メチルエチルケトン					
		メチルイソブチルケトン					
		合計					
5		トルエン					
		キシレン					
		エチルベンゼン					
		ブタノール					
		イソプロピルアルコール					
		酢酸エチル					
		メチルエチルケトン					
		メチルイソブチルケトン					
		合計					

3. 具体的な排出抑制対策

NO	対策手法	導入時期	投資金額(千円)	効果
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※トルエン、キシレンやn-ブタノールなど8品種以外の溶剤の排出量が分かれば記入してください。
把握できていない場合は、事務局で補正します。

※コメントがございましたらご自由にご記入下さい。